

❖不妊に悩む夫婦が増加

国内で体外受精と顕微授精によって生まれたお子さんの割合は、平成18年度から26年度までの8年間で、1・79%から4・71%へと増加しています。



(厚生労働省子ども家庭局作成資料より)

本市においても、特定不妊治療費等助成制度の申請件数が増加傾向にあり、不妊に悩む夫婦は少なくないと推測されます。

❖田原市特定不妊治療費等助成制度
不妊治療を受けられた夫婦に、その費用の一部を助成する制度です。愛知県の助成制度に加え、上乘せして助成をしている市町村は、県内で本市を含め8カ所のみ(平成30年度現在)です。

●対象者

次のいずれにも該当する夫婦

- ①治療開始時点で婚姻している法律上の夫婦であること
- ②夫婦の一方または両方が本市に住所があること

③市税に滞納がない方

④治療開始時点の妻の年齢が43歳未満であること

※平成30年4月から、治療による心身の健康面の影響や出産に伴うリスクなどを考慮し、助成対象者の年齢制限を設置。

①一般不妊治療

【対象治療】不妊検査、人工授精を含む一般不妊治療

【医療機関】産婦人科、泌尿器科を標榜する医療機関

【助成額】1年度あたり上限15万円

【助成期間】助成を開始した診療月から2年

②特定不妊治療

【対象治療】体外受精、顕微授精

【医療機関】都道府県知事が指定した医療機関

【助成額】1回の治療につき上限15万円(愛知県特定不妊治療費助成制度により助成された金額を控除した額の上限15万円)

【助成回数】初めて助成金申請した際の治療開始日の妻の年齢によって、次のとおりとなります。

- ・当該年齢が40歳未満の方は通算6回
- ・当該年齢が40歳以上43歳未満の方は通算3回

・当該年齢が40歳以上43歳未満の方は通算3回は通算3回

❖不妊・不育相談窓口のご案内

不妊の悩みは多様で、身近な人には相談しづらいものです。

また、インターネットではさまざまな情報が氾濫しており、正確な情報が得られにくいのが現状です。



愛知県では、「不妊」「不育」に関する専門家による無料相談窓口(電話相談・面接相談)を設けています。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【相談窓口】愛知県不妊・不育専門相談センター

☎052・741・7830

※面接相談は予約制です。電話相談時に受け付けます。

【時間】月曜日午前10時～午後2時／木曜日午前10時～午後1時／第3水曜日午後6時～9時

本市では、子どもを望むご夫婦の願いを少しでもかなえられるよう、お手伝いします。

また、特定不妊治療費等助成制度について知ること、ご夫婦のライフプランを考えるきっかけにしてみてください。

●休日当直医 ※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認の上、受診してください。 市役所 ☎22-1111(代表)

月 日	当直医	電話番号	月 日	当直医	電話番号
4月1日(日)	永井医院	☎22-0227	4月22日(日)	菜の花内科クリニック	☎22-7777
	ふくい眼科	☎22-5878		仲谷歯科	☎23-2327
	藤井歯科医院	☎45-2123		河合医院	☎22-6133
4月8日(日)	北山クリニック	☎23-3946	4月29日(日・祝)	きまた眼科	☎23-1092
	かんべ整形リハビリクリニック	☎24-2252		清栄歯科クリニック	☎33-0657
	木村歯科医院	☎22-0404		かわせ小児科	☎22-1230
4月15日(日)	あつみメディカルクリニック	☎24-2322	4月30日(月・振)	まち眼科	☎22-2710
	かわい歯科	☎24-0080		田原歯科クリニック	☎23-1626
			5月3日(木・祝)	昭和医院	☎32-3749
				伊藤歯科医院	☎22-1104
			5月4日(金・祝)	ふれあいばし診療所	☎29-2500
				金田歯科医院	☎24-1800

診療時間 医科●9:00～17:00/歯科●9:00～12:00
夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院●☎22-2131